

午前9時25分 開会

○宮本会長 おはようございます。

令和3年3月、農業委員会を開催します。

本日の署名人は、大坂さん、西山さん、お願いいたします。

すいません。欠席は谷川委員です。

では、事務局、お願いします。

○事務局 それでは、議案第1号で、申請は5条になります。

これに関しては、一時転用という形でございます。場所につきましては、議案書の2ページ、3ページのとおりでございます。では内容をご説明いたします。

農業委員会受付、令和3年3月4日、所在地は字〇〇、番地は●●番●、地目は田、台帳、現況ともに田でございます。面積が658㎡で、貸し人のほうが宇多津町在住、●●様、それと高松市在住、●●様、大阪市在住、●●様、借り人につきましては、三豊市在住、●●様でございます。位置図でございますが、10月に一度、この●●様より、お持ちの田の農地転用が4条で出ておりました。それについて、今回3ページ目を見ていただきましたら、道路に水道及び下水関係を入れなければならないということで、仮設を確保しないと工事ができないとのことでの申請でございます。一応、迂回路という形で一時転用し、一応は6月30日予定としておりますが、もうしばらく延びると思います。県との許可の話も多々ございますので、そういう計画で進めております。

内容的には以上でございます。

○宮本会長 これは、どういうふうになりますかね。水利組合関係は。

○事務局 水利組合についても、すべてご承認いただいております。農地転用と同様に、全て揃っております。

○宮本会長 分かりました。

○大坂委員 水利については、立会は前回の時に行っております。用水の分については業者にも確認しました。そして、●●様、奥の……。

○事務局 青山保育所。

○大坂委員 青山保育所、それに●●様ほか、近隣同意はいただいていると思います。

○事務局 はい。全ていただいております。

○大坂委員 この件については、問題はないかと思えます。

以上でございます。

○宮本会長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なければ、許可ということで進めさせていただきます。

では、その他の項目についてお願いします。

○事務局 その他ということで、佐藤の方からご報告を申し上げます。

○事務局 宇多津町長からの要望書回答ですが、日付が抜けていたということで、相手様の方から日付を入れた形で再提出いただいております。令和3年2月18日に回答がありました。これはご報告で、回答内容につきましては変更ございませんので、今回は、省かせていただこうかと思えます。

○宮本会長 では、前回皆さんに仮ということでしたいておりましたが、今回は正式にということで、皆様、差し替え等よろしくをお願いします。

○事務局 続きまして、農業委員会の方で取り組んでおります香川の農地利用最適化推進一斉強化運動につきましても、配付案の方がまとまりましたので、最終のご報告をさせていただきます。かがみ分につきましては、事務局の方で作成しました。要するに県内の各農業委員会にて一斉にこのような農地の現況及び今後の農地の利用内容を把握する運動に取り組むことになりました。同封しております調査票、アンケート用紙に記入していただき、連休明けの5月10日までに返信用封筒にて農業委員会の方へ郵送いただくようご案内しております。

内容につきましては、それぞれ農業委員会の情報で調べた所有者の農地の現況について、調査票、一筆調査の方でご回答いただくことと、これまでお見せしてきたアンケートの方ですが、最初のところに農業委員の欄があります。そちらにつきましては3枚目、最後のところに問合せ先、宇多津町農業委員会と、後にこちらにて引き続き利用できるような形で欄を設けております。これが記入例となっておりますが、そこには記入しなくてよいという形にはとりあえずしております。

前回から多少変更したところもありまして、例えば1番の主たる農業者以外で農地を耕作されている方というのは、今までは年齢を記入する。少し記入しにくかったですね。そのあたりは簡単に丸をつけるだけにしているのと、稲田委員からご指摘のありました後継者のところは、あり、なし、未定の3択に変えております。

また、2枚目ですが、補助金につきましては、事務局の中でもう一度見直したところ、農地法の3条以外で、今年度から香川県農地機構の貸借権設定による農地についても対象に

なっておりますので、それについて追記しております。

主な内容は次のようになっておまして、先月までの案では、農地法の第3条許可だけになっていたものを、またはという形で併記して、並べている状態であります。

○宮本会長 3番目と5番目のところの3番目が④番、それから5番目は③番のところの文章です

○事務局 そうですね。

○宮本会長 いま説明をされているのは、農地法3条許可で止まっていたものが、または以下が追加された文章ということです。

○事務局 そうですね。

○事務局 これでよろしかったら、もう発送のほうにかからせていただけたらと思います。

○事務局 そうですね。かがみの文章に日付を今空白にしていますが、来週ぐらいに封入等をしまして、最後の週の29、30、31のあたりで、一斉に送らせていただこうかと思っております。

○石川委員 これ、記入例で5番のところに赤い丸がどこにもないというのは。

○事務局 ああ、そうですね。ちょっとこれは、4の問いが少し思ったという表現でしたので、5番は思わない人はどのような表現でということ。

○石川委員 ああ、思わない。それでですね。

○事務局 はい。それで少し、採用しようかどうか少し迷ったそうです、確かに。ここもあまり迷わないのであれば、何か少し思わない、思わないになってしまって、どうだろうかという感がありまして。逆に、そのほうが分かりやすいかな、そういう事情でございます。

○事務局 これは、逆に言ったらどこかに丸をしてくださいということで、ここにはあまり番号に丸をつけないほうが良いと思うのですが、記入例では。

○事務局 記入例で、どこかに。

○事務局 どこかの番号に丸をつけてくださいというふうに最初にうたっていないと、農業委員会自体が少し聞いたことがあったとか、あまり思わないとかという記入例をみると、それと同じように書かれる可能性があるのです。

○事務局 うん。それはもう簡単に修正できますので、いかがでしょうか、一番上のところに。

○事務局 一番上の最初の1のところの上ぐらいに、該当するものに丸をしてくださいと
いうような文章を入れたらどうか。

○事務局 ああ、それは入れられます。

○事務局 ここの中身の番号に丸をしているものは消してしまうと。農業委員会が誘導し
ているみたいになってしまう可能性があるので、そういう形でさせていただけたらと思い
ます。どんなですか。

○宮本会長 賢明な話ですね。

○大坂委員 うん、そのほうが良いでしょう。

○事務局 では、そうしましょうか。この様式はそうさせていただきます。

同じようなことがこのアンケート1枚というのが多少あるにはあるのですが、記入例を
つける、つけないみたいなものになるのですが。

○宮本会長 1ページ目は、もうこれで良いのでは。

○事務局 これはこれで良いですか。分かりました。

○宮本会長 うん、これで。1ページ目は、金井さんが言われたように書かない方が良い
と思います。

○事務局 分かりました。

○宮本会長 あと、お気づきの点がありますか。

一応これで3回、アンケートに対しても3回、4回皆さんにご意見を伺っていますので
これを最終とさせていただきたいと思います。

何かまたこの内容について、農家の方から質問があれば、担当、地域整備課というこ
とで問合せがあらうかと思しますので、その点でまたお答えいただければ良いかと思いま
す。

○事務局 そうですね。それと、あと最初の連絡先のところは、宇多津町地域整備課内、
宇多津町農業委員会。あまり農業委員会というのを知られていないから、地域整備課の中
に農業委員会が、ほかの市町であれば農業委員会という独自の看板を上げ、部屋を設け、
別でやっていますが、うちは地域整備課内での事務局になるので、ちょっと上に足させて
ください。

○宮本会長 はい、結構です。

○事務局 では、宇多津町と農業委員会の間に、地域整備課内を挿入するというこ
とで。

○事務局 括弧にして、農業委員会事務局というふうに。

○宮本会長 最初と最後のページ。

○事務局 最初と……。アンケートの方もですね。

○宮本会長 はい、そうです、はい。問合せ先と書いて。

○事務局 別途の組織になれば、電話番号から個別に設けていますが、うちは地域整備課の番号でしか登録がないので。

○宮本会長 そういうことで、締めさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 ではこれで3月末に発送予定ということで。

○事務局 はい。

○宮本会長 はい、ご苦勞様でした、長い間。

○事務局 すみませんがよろしくお願ひしたいと思います。

○宮本会長 はい、どうもご苦勞様です。

で、いいですか。ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なければ、以上で閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。

○事務局 ありがとうございます。

午前9時40分 閉会